なごみ

第２２８号
2021年3月1日発行
編集・発行
和束町人権啓発課
（人権ふれあいセンター内）
TEL0774-78-3488
FAX0774-78-3212

春の訪れを感じる季節に

早いもので、もう3月ですね。

今年度も残すところあと1ヶ月です。

昨年の春の始まりを感じた頃から、新型コロナウイルスの脅威に見舞われ、普段とは違う一年をおくりました。緊急事態宣言の発令により、不要不急の移動の自粛、マスク着用の徹底、手指の消毒、在宅ワーク、学校の休校、各イベントの中止、窮屈な日々が続いています。まだ先の見通しは立たない状況ではありますが、ワクチン接種も始まりました。引き続き私たちにできる最大限の対策を継続し、この事態が収束に向かうよう祈るばかりです。

さて、春は出会いと、別れが一緒にやってくる季節です。異動や転勤、進学や就職など、ご自身を取りまく環境が変わる方がおられるのではないでしょうか。新たな出会いは、楽しみでもあり、不安でもあります。良い友人と出会えれば学校や職場が楽しくなり、困ったときには支えになってくれ、友情が深まれば、一生のつきあいになることもあります。人の出会いは、人と人とのつながりを生む事になるのです。

人とのつきあいは、良いことばかりではありません。しかし、つきあいを重ねていく中でお互いのことを理解し合える事もあるのです。人は一人では生きていけません。誰かがそばにいてくれるだけでも安心し、心豊かにいられます。それだけに人とのつながりは大切です。人生の中では、色々な出会いがありますが出会った分だけ別れがあるのも事実です。

「会うは別れの始まり」ということわざは、誰かと会ったら必ず別れが来る。だからこそ、「その人と会ったことをかみしめて、大切にしよう」と意味が込められています。なくしたときに、別れたときに、その大切さに気づく。人生はその繰り返しなのかもしれません。「出会いがあれば別れもある」は、悲しい言葉ではなく、人生で大切なことは何かを教えてくれることばなんですね。

みんなで築こう 人権のまちづくり

令和3年度 講座受講生募集のお知らせ

和束町人権ふれあいセンターでは、学習や交流、並びに健康の維持・向上を図りながら、地域福祉の向上を目指し、センターの役割、その事業に対する住民の理解や参加がさらに進むようにとの考えから、交流事業としての文化教室を定期的に開催しています。

健康体操教室

毎月第１月曜日
午後１時３０分～３時

編み物教室

毎月第１・３火曜日
午後１時３０分～４時

期間：
令和３年４月～令和４年３月
場所：
和束町人権ふれあいセンター
申込方法
広報折り込みチラシをご確認ください。

9月～手芸教室
11月～パッチワーク教室
開講を予定しています。
申込みは随時行います。

「第19回和束町人権フェスティバル」開催中止のお知らせ

２０２１年３月７日（日）に開催を予定していました、「和束町人権フェスティバル」は、新型コロナウィルスの感染拡大防止のため中止いたします。参加を楽しみされていた皆様には申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いします。

令和２年度
編み物教室
作品

皆さん熱心にたくさんの素敵な作品を編み上げられました。

ひとりで悩まずご相談ください。

人権擁護委員が無料・秘密厳守で相談に応じます。悩みや不安を抱える人々の相談を受け、その問題の解決や解消を援助します。
人権にかかわるご相談は、『特設人権相談所』にお越しください。

人権啓発課（人権ふれあいセンター内）でも人権に関わる相談を随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

3月の相談日

月日･･･3月26日（金）
時間･･･午後1時30分～4時
場所･･･人権ふれあいセンター

お問い合わせ先
和束町人権啓発課
（人権ふれあいセンター）
TEL0774－78－3488
FAX0774－78－3212